

第23期 第1回 滋賀県スポーツ推進審議会議事録

1. 日 時： 令和2年（2020年）6月23日（火）15:00～16:40

2. 場 所： 滋賀県庁北新館5-A会議室

3. 出席委員： 太田 千恵子 大西 保 小杉 秀行 小西 理
近藤 高代 後藤 敬一 武田 哲子 田中 ゆかり
橋爪 建治 道又 隆弘 山岡 彩加 山脇 秀錬
横山 勝彦

欠席委員： 永浜 明子 橋本 孝子 (五十音順、敬称略)

事務局： 文化スポーツ部中嶋部長、スポーツ課辻課長、南野室長、野瀬室長、西川補佐、
藤居主幹、小山主査、長瀬主任主事、

関係課： 保健体育課小田参事、国スポ・障スポ大会課二宮参事、障害福祉課清水主幹

4. 次 第

1 開会

- ・県文化スポーツ部長あいさつ

2 議事

- ・審議会会長、副会長の選出について
- ・第2期滋賀県スポーツ推進計画および進捗状況について

3 その他

- ・滋賀県障害者プランについて

4 閉会

配布資料

【会議資料】

- 資料1 第23期滋賀県スポーツ推進審議会委員名簿
- 資料2 第2期滋賀県スポーツ推進計画（概要版）
- 資料3 第2期滋賀県スポーツ推進計画の進捗状況について

【参考資料】

- ・令和元年度滋賀県スポーツ実施状況調査結果概要について
- ・滋賀県スポーツ推進条例
- ・滋賀県スポーツ推進審議会条例
- ・第2期滋賀県スポーツ推進計画（冊子）
- ・次期滋賀県障害者プラン策定に向けた検討のための意見聴取について

5. 内 容

(事務局)

お待たせいたしました。皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。ただいまより、第23期第1回滋賀県スポーツ推進審議会を開催いたします。

本日の司会進行をさせていただきます、滋賀県文化スポーツ部スポーツ課の西川でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日は、感染症拡大防止の観点から極力短時間で会議が終了するよう努めるとともに、換気や手指の消毒、マスクの着用等にご協力をお願いします。

本日は、改選後、初の審議会となります。委員にご就任いただくにあたり、本来ならば、皆様お一人ずつに直接委嘱状をお渡しさせていただきたくところですが、委嘱状の机上配付に代えさせていただきます。

また、Webで参加いただいている小西委員には、予め委嘱状を送付しております。

委員の任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間でございます。就任につきましてよろしくお願いいたします。

次に、本日の出席状況についてご報告申し上げます。本日の会議は、委員定数15名のうち、出席者13名となっております。定足数の過半数を満たしており、本審議会条例第6条第2項の規定に基づきまして、会議が有効に成立していることをご報告申し上げます。

なお、永浜委員、橋本委員の2名についてはご欠席の連絡をいただいております。

本日の会議は、2時間を予定しておりますが、委員の皆さまのご協力を得ながら概ね1時間半を目途に進めたいと考えております。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

本審議会は、「滋賀県スポーツ推進審議会会議公開指針」に基づき、公開としております。本日の会議につきましては、傍聴定員10名に対し、傍聴希望者がいなかったことをご報告いたします。

それでは本日の会議に先立ち、滋賀県文化スポーツ部長、中嶋実がご挨拶を申し上げます。

(中嶋部長)

文化スポーツ部長の中嶋でございます。

平素は、本県のスポーツ推進に対し、ご支援、ご協力いただき、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの影響で、審議会を開催できるかどうか心配しておりました。

感染経路が県内と推測される事例が5月23日以降発生しておりませんでした。6月18日に新たな感染症患者が1名確認されました。

今回の事例については感染経路が確認できること、また本県の状況は注意ステージであり、県をまたぐ移動は万全の感染防止対策を前提に制限がないことから、審議会を開催することといたしました。

新型コロナウイルスに伴う社会的、経済的な影響により、それぞれ大変な状況だと存じますが、お忙しい中、本審議会にご出席いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

本日は、委員改選後、初の滋賀県スポーツ推進審議会となりますが、皆様方におかれましては、委員の就任を快くお引き受けいただき、ありがとうございました。

さて、今年度は、本来であれば、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催年として本県で聖火リレーを実施し、今頃はオリンピック開会式を約1か月後に控え、大会への期待やスポーツ全般への機運が大いに盛り上がっていたはずでしたが、ご承知のとおり、世界中で新型コロナウイルスが感染拡大し、1年延期となりました。

また、予定されていた多くのスポーツイベントが中止または延期を余儀なくされ、当面、様々なスポーツイベントを従来と同様に実施していくことが難しい状況にあることは、非常に心配でありますし、残念に思います。

一方で、外出自粛により運動機会が減少している中、運動・スポーツに対する意識が高まっていると

いう民間の調査結果もあり、改めて運動・スポーツに対する潜在的な人々の関心の深さに気づかされたところでは。

この審議会では、本県のスポーツ政策を総合的かつ計画的に推進する「第2期滋賀県スポーツ推進計画」に基づく施策等を調査審議していただきます。

様々な分野の知識や経験が豊富な皆さまから、貴重なご意見等をいただき、本県のスポーツ推進施策に活かしてまいりたいと考えておりますので、限られた時間ではございますが、活発にご議論いただくよう、お願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。

資料1 第23期滋賀県スポーツ推進審議会委員名簿

資料2 第2期滋賀県スポーツ推進計画（概要版）

資料3 第2期滋賀県スポーツ推進計画の進捗状況について

参考資料として

- ・令和元年度滋賀県スポーツ実施状況調査結果概要について
- ・関係条例
- ・第2期滋賀県スポーツ推進計画（冊子）
- ・次期滋賀県障害者プラン策定に向けた検討のための意見聴取について

を用意しております。

すべてお手元にそろっておりますでしょうか。

(確認)

ありがとうございます。

続きまして、改選後、初の審議会となりますので、本審議会について簡単にご説明いたします。

スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第31条に基づき設置している滋賀県の附属機関であり、参考資料の11ページにございます滋賀県スポーツ推進審議会条例第2条により、知事または教育委員会の諮問に応じて県スポーツ推進計画や、その他スポーツの推進に係る重要事項の調査審議が所掌事務として定められています。

これまでから、滋賀県スポーツ推進計画の策定や計画の進捗状況等について調査審議いただいたところであり、委員の皆さまには、これからの滋賀のスポーツ振興に向けて幅広いご意見をいただければと存じます。

次に、委員の皆さまのご紹介に移らせていただきます。第23期の委員の皆さまは、資料1の委員名簿のとおりでございます。本来であれば、委員の皆さまに一言ずつお言葉をいただきたいところですが、時間の都合により23期から新たに委員にご就任いただきました、小杉委員、後藤委員、田中委員、道又委員、山岡委員に一言、お言葉を申し上げます。

(小杉委員)

皆さん、こんにちは。私は公募委員ということで、自ら応募しましたけれど、基本的に今支援してるのが、東近江市のスポーツ推進委員です。あと、障害者スポーツ指導者協議会の理事として、太田さんと一緒に色々と活動しております。今年初めてですので、今までなかった意見を提案できればと思っ

ておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(後藤委員)

皆さん、こんにちは。私は、滋賀ダイハツ販売株式会社の後藤敬一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。民間企業からこの役を仰せつかりました。私も昨日、久しぶりに大阪で会議がありましたが、ほとんどの人がコロナ太りで、3キロ増えたとか6キロ増えたとかいった話題ばかりで、やっぱりいかに普段の運動が大事かということを感じいたしました。滋賀県民の皆さんが健康になりますように頑張りますので、よろしくお願いいたします。

(田中委員)

こんにちは。米原市立坂田小学校で教員をしております田中ゆかりと申します。コロナ対策をしつつ、今、学校も通常どおり、再開できたということで、教員一同喜んでいるところですけど、まだまだ課題を色々と抱えているところです。あと、私は障害者スポーツのシッティングバレーボールの競技をしております。今年度本来なら、パラリンピックがあったのですが、また来年に延期ということで、代表に選ばれるように頑張っているところです。よろしくお願いいたします。

(道又委員)

京都新聞の道又と申します。よろしくお願いいたします。私もこの4月に異動で、前任が湖南総局という草津にある部署だったのですが、4月に大津に転勤になりました。その以前からコロナの感染が拡大ということで、対外的なことは出席自体無くなってきていましたが、先週あたりからようやくこういう外部の会議もぼちぼちと始まりだしました。私は、スポーツにはあまり関わりがないというか、運動部の経験がなくて、個人的に琵琶湖のレイクサイドマラソンは何回か走ったことはあるんですけど、皆さんのレベルについていけるかなというのが、不安ではありますが、微力ながら一生懸命やらさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(山岡委員)

医療法人貴島会の山岡と申します。公募委員として、今日参加させていただきます。よろしくお願いいたします。私は普段ボート競技のサポートをしております。瀬田川で同志社大学ボート部さんのサポートをしたり、神奈川県相模湖というところで、パラローイング日本チームのサポートをさせていただいております。障害者スポーツと健全者スポーツ、両方に関わっています。今日は、勉強させていただきます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、事務局を紹介いたします。

先ほどご挨拶申し上げました中嶋文化スポーツ部長をはじめ、スポーツ課、国スポ・障スポ大会課、保健体育課等の関係職員が出席しております。

(職員は着座のまま一礼)

(事務局)

続きまして、議事(1)の「会長・副会長の選出について」に移りたいと思います。

「滋賀県スポーツ推進審議会条例」第5条におきまして、「審議会に会長および副会長1人を置き、委員の互選によって定める」こととされております。まず、会長の選出について、いかがいたしましょうか。

(太田委員)

ご経験を考えますと、横山委員に会長をお願いするのがよいと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

太田委員より、横山委員に会長をお願いしてはどうかのご意見をいただきましたが、委員の皆様、いかがですか。

(「異議なし」の声)

(事務局)

「異議なし」ということですが、横山委員いかがでしょうか。

(横山委員)

ご指名をいただきまして、ありがとうございます。微力ながら、務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、横山委員を会長に決定させていただきたいと思います。横山委員、どうぞよろしくお願いたします。

続きまして、副会長についてでございますが、いかがいたしましょうか。

(横山委員)

ご経験を考えますと、橋爪委員に副会長をお願いするのがよいと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

横山委員より、橋爪委員に副会長をお願いしてはどうかのご意見をいただきましたが、委員の皆様、いかがですか。

(「異議なし」の声)

(事務局)

「異議なし」ということですが、橋爪委員、いかがですか。

(橋爪委員)

重責ではございますが、務めさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、橋爪委員を副会長に決定させていただきたいと思います。早速ではございますが、会長、副会長は前方の座席へのご移動をお願いします。

(座席移動)

(事務局)

それでは、審議会条例第6条第3項におきまして「会長は会議の議長となる」こととされております

ので、以降の議事進行は横山会長にお願いしたいと思います。横山会長、よろしくお願ひいたします。

(横山会長)

それでは、規定によりまして、ここから先は私が議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

進行にあたりまして、委員の皆様方のご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは早速、議事に移らせていただきます。議事(2)の「第2期滋賀県スポーツ推進計画および進捗状況について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは議題の(1)「第2期滋賀県スポーツ推進計画の進捗状況について」説明させていただきます。

- ・資料2 「第2期滋賀県スポーツ推進計画の進捗状況について」の説明
- ・資料3 「第2期滋賀県スポーツ推進計画に基づく施策の実施状況(案)について」の説明

(横山会長)

ありがとうございました。詳細なご説明頂きました。数値目標を作るというのがここ最近の計画の一つの方針になっていまして、それに対してご説明にありました様に、目標達成ができていないものと、推移として届くかなというものもあります。皆様の方から色々ご意見をいただくのですが、例えば運動実施率と聞いて、何を以てスポーツ実施率と言うか。東京都はどうだ、近隣はどうだと言うのですが、種目との整合性を持たないと、数値だけが独り歩きしてしまっていて、滋賀県民の一人一人の本当のスポーツ実施という所には届いていないのではないかと、ということもあるかと思ひます。あとは、子供の運動時間というの、色々子供の環境が変わっている中で、どのようにすれば届くのか、色々問題があるかと思ひます。もう一つ大きく言えば、今日の所は、数値目標ですけども、物事は予算が付かなければ、なかなか動かないといった時に、例えば外部指導員で運動部活動の教員負担の軽減ですけれども、外部指導員の人達の対価としての報酬は果たして妥当なのか、責任が伴うのにどうかとか、その辺の要件がからんでいかないと、なかなか数値には反映できないのではないかと思ひます。もう一つは、レガシーとして、何を残すのかという議論をして、そのためにどうしたらいいのかという様な所で、きっちりしたレガシーとして残していくことです。とりあえず、今はコロナの影響があり、接触しない社会を目指そうと言ひています。接触しないと成立しないスポーツはどうするのかという話で、私は文化の方もやっていますが、そこの学会でも文化もそうだと、芸術もそうだと、スポーツもそうだと、話になって、これだけ詳細な計画作って頂いても、現実的にできない時に、リアルでライブな場に出るだけ近付ける方法としては一体何があるのでしょうかということを、我々は考えなければ、この計画が無駄に終わるかなという個人的な印象を持っています。そういった所で、忌憚のないご意見を頂きまして、出来ましたら一人一回は、ご発言頂きたいと思ひます。どのサイドからでも結構です。私が補足させて頂いた件もあるかと思ひます。時間は、今日は1時間半で、ということで会議を組まれていますので、今から25分ぐらい、最大30分ぐらいで、皆さんからご意見頂ければと思ひます。ご自由に挙手して頂きまして、ご発言頂ければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(太田委員)

まず一点は、参考資料の1ページの参考1のところの「障害者のスポーツの実施率」で、38.1%ですか。これ、前回の時に母数によって変わるというようなことを言わせていただいたと思ひます。母数が違えばパーセンテージも変わってくると思ひます。今回は38.1%ですが、次は障害者スポーツの団体で調査をすれば実施率はぐっと上がるし、そのようなことで、母数をどのようにするかを考えましょうと

いうことを、言わせてもらったのを思い出しましたので、その辺について、計画の中で具体的な案があるのか教えてほしいです。

もう1つは、進捗状況の資料の1ページのところで、保健体育課の方から説明あったように、子どもの運動・スポーツ活動充実に向けた取組で、幼児期からするというのは、すごく大切なことです。やっぱり小学校とかよくボッチャの体験とか、福祉学習とか人権学習でゴールボールとか、学校から依頼があって行かせてもらおうと、子供たちは、障害のある子だけでなく、皆で楽しんでくれます。学校の指導者の先生の方に、もう少し障害者スポーツの部分でやってもらえるような取組があるとか、先生の姿勢によって子供たちの興味が全く変わってくるので、その辺で何か考えておられるのかどうかを聞きたいなと思いました。

(横山会長)

はい、ありがとうございました。2点、まず、母数とかスポーツ実施率の調査方法に関わること、もうひとつは教員研修というのをどのようなかたちでされているかということだと思えます。お答えいただけますでしょうか。

(事務局)

太田委員から、前回の審議会のときにいただいたご意見、大変貴重な意見だと思っております。障害者のスポーツ実施率は、今年度調査することとなっております。予算をしっかりと取って、調査をするのですが、それにあたりまして、太田委員からいただいたご意見も踏まえ、障害のある方についても、色々な障害の方、あるいは程度もございますので、どういった方向でやるのがよいのかということに関係団体、あるいは関係課等々、調整を図りながら、実施していきたいと思っております。今年度の調査方法について検討をしているところです。

(事務局)

母数をどのようにとるかによって、全く変わってくる数値でございます。実は今年度、県民のスポーツ実施率調査を、インターネット調査で実施したのですが、1,500人くらいランダムでとると、そのうち障害のある方は60人程度しか取れなかったというようなことがございます。国ではインターネット調査でやって、そのうちの障害者の方についてだけ集計しているというようなことがございましたので、県でも一度やってみようということで実施したのですが、やはり非常に少ない母数でして、なかなか信頼性のある結果が出ず、うまくいかなかったというのが現状でございます。先ほど言いましたように、来年度に向けましては、どのような形で母数をとるのか、もう少し研究させていただきたいな、と思っております。現状として、そのような状況でございます。

(横山会長)

調査方法の妥当性が一番大事だと思います。調査方法には、一長一短があります。できましたらこの審議会に、そういったことを示していただいて、取った後のデータではなく、どういう取り方が妥当かという、皆様のご意見をいただければいいかと思えます。FACTをどれだけ導くかということです。調査方法を少し検討いただければと思います。では、もうひとつお願いできますでしょうか。

(事務局)

太田委員の方から、教員の研修ということで、お話をいただいたところですが、例年ですと、春先、4月5月に各学校の体育の主任の先生を集めまして、その中で、当課の取り組んでいる事業で、こんなのがありますとか、オリパラの事業ありますとか、そういう紹介をさせてもらっています。また、出前講座というのがあったのですが、県庁に来てもらうのではなく、こちらの方から学校現場の方に足を運んで、楽しい授業、子どもたちが喜ぶ授業づくりということを目的に行っています。参加し

ていただいた先生の間で情報交換をしていく中で、色々な情報を伝えながら事業を紹介して、子どもたちのスポーツに関する興味関心を上げるためには先生の意識を変えることが何より大事だと心得ておりますので、そういった形で教員の研修も行っています。研修会としてなかなかできてないのですけれど、こういった機会を捉えて、そういう思いで、先生方に伝えております。

(横山会長)

例えば、それ動画配信を作成されるとか、広報だけではなくて、広聴も大事だと思うので、それを見てどのような感触を持たれたかを聞くとか。広報・広聴というのはセットで考えないと、一方的な配信になったときに、供給はそれでOKなのですが、そうじゃないでしょというところがポイントになるので、動画ということも考えになられて、その際、必ず聞いていただいて、どういう改良をしたらいいかという例の PDCA サイクルで回すような形でされた方がより実践的だと思いますので、それも一つご研究いただければと思います。

(事務局)

今回の学校の自粛の中、教育委員会の中でも授業のビデオを作っています。体育の授業ということで、そんなたくさん本数出せてないのですけれど、Youtube にアップをしています。

学校が再開されても、そういうのを続けていこうというので、考えております。

(横山会長)

では、ほかの委員の方、どうぞお願いいたします。

(山脇委員)

実は、コロナの時期に、私、周りの人たちを見ていたのですけれど、密集してはいけないということで、結構皆さん、歩いていらっしゃいました。私も車で通勤している中で、家族で歩いていらっしゃるとか、おうちで縄跳びされたりしているのを見かけました。実は今年の調査結果というのは逆に大変楽しみです。皆さんおうちにいないといけないということで運動不足になる。スポーツに対する関心が高まって、何か体を動かさないといけない。何しようというときに、歩かれたりとか、縄跳びしたりとか、または自転車に乗られたりとか。滋賀県らしいもので言いましたら、私のところでしたら、カヤックに乗ったりとか、ボートに乗ったりとか、逆にスポーツを欲されたのではないかという気がします。そんな中で、今一番いいなあと思うのは、滋賀県は田舎ですから、歩いても、密にならないのでいいですし、琵琶湖に出たら、屋外ですから換気はし放題で、非常にいい環境です。ビワイチなんかは、自転車ですから、あんまり集団で走るのはよくないですけど、これもいい環境です。実際に滋賀県の皆さんが、もう一回スポーツというのをしっかり見られて、どうやったら体を動かせるのかなと振り返る機会だと思えます。実は今年の結果がとても楽しみで、もしかしたら数値がすごく上がっているのではないかなという期待をしています。逆だったらちょっと寂しいですが、そのように思っていますので、逆に滋賀県の環境を活かした色々な意味での屋外での活動をもっと推奨するようなそんな発信をどんどんしてもらえたらいいのではないかなと思います。なかなか今室内のスポーツクラブで体を動かそうというのもクラスターとかの問題もありますので、できたら屋外にどんどんでもらって、滋賀県らしい環境を活かしながら、体を動かしてもらおうというようなところをPRしてみたらいいなあと思います。

(横山会長)

これは、お答えはいらないということでよろしいですか。

はい、ではほかの委員、お願いいたします。

(田中委員)

別紙の1ページにある子どもの運動・スポーツ活動充実に向けた取組の②ですね、オリパラ教育の推進でアスリートの招聘授業があるとか、健やか元気アップ事業の体育出前講座というものがあるということ、私は今ここで初めて知りました。ということは、各市町の体育主任の先生にお伝えしていただいているのかなとは思うのですが、それが各校の教員みんなが知っているかということ、結構知らない方が多くいらっしゃるのではないかなと感じて、この話を聞かさせていただきました。もしこういう体育の出前講座を簡単に頼めたり、アスリートの招聘事業ができれば、それはやはり外部からきていただけたら、子どもたちもすごく目を輝かせて授業を聞いて、心にも残ると思いますし、そういうものが、もっと気軽にどこの小学校でも頼みやすくなっていけばいいと思いました。

(横山会長)

それは、現場の声としては、どのようにすれば一番伝わりやすいのでしょうか。学校の隅々の教職員の方に伝わるのに、どのようにすればずっと伝わりますか。どこかで止まっているのですよね。

(田中委員)

どこで止まっているのかはわかりません。

(横山会長)

前の審議会でも、広報をどうやったらいいの、というのが課題となっていました。どこかには行っているはず。そのところだと思います。

(事務局)

当然、19の市町の教育委員会の方に案内させていただいています。実は枠はそんなに多くなく、出前講座も10講座しかありませんが、これが全部埋まらなくて、再募集も何回もかけさせていただくのですが、学校はすごくお忙しくされているということもありまして、コロナのあるなしにかかわらず、行事精選という中で、先生まで伝わってなくて、どこかの段階で判断されて、無理だとかになっているのかなと思います。運動の大切さを感じ取っていただけるように積極的に働きかけていかないといけないなと、そう感じさせていただきました。

(大西委員)

私は、中学校体育連盟の会長をしておりますけれども、中体連、高体連活動推進振興事業で、今まさに、子どもたちの最後の大会をどうして実施しようかという思いで、活動をさせていただいております。折角、中学校ですと3年間、活動してきたものを最後発表の場がないというようなことで、非常に寂しい思いをしておりますので、何とか中学校につきまちは市町を中心にしてそういう発表の場を持ちたいと、高校については専門部でもっていくということを思っております。

体力向上に向けた部分で色々な取組を県の方でされている訳ですが、私も県にいたときには、色々な取組をさせていただいた経験もあるのですが、現在ですね、滋賀県としてこういうところを力入れているというものがあるのか、実際に田中委員は現場でこういうことを子どもたちにさせているというところがあったりするのか、中学校ですと、体育の授業が週3回ありますけれど、その中に体力向上ができるようなトレーニングを入れたり、部活動で補ったり、ということで体力向上につなげているわけですが、そういったものが、もし滋賀県独自のものとしてあれば、是非教えていただきたいな、と思います。

(事務局)

数年前までは、10分間運動ということで、各学校で、特に朝の時間を使って、10分間やってもらおうという活動を各学校でしていただいていた。色々学校でもやるようになってきて、読書も

ひとつですけれど、ほかにもカリキュラムの関係で外国語が入ってきました、色々な取組がある中で、10分間、朝はできないという場合は、中休みでもよいし、放課後でもよいのでそういう時間を作ってくださいということで、体力向上プランを今、全ての小学校で作っていただいています。それに基づいて、やっていただいているということで認識しています。

独自となってきましたと、チャレンジランキングということで、子どもたちが積極的に縄跳びに取り組んで、何回できたという数を県の方に上げてきてもらって、それを滋賀県の中でランキングに並べまして、そういうところで子どもたちの競争心を刺激して、やってもらっている取組とかは独自なのかと思います。

(後藤委員)

滋賀県の成人の週1回の運動のスポーツ実施率、この数値を見て、こんなに少ないのかと、正直な感想を持ちました。これからこれをどうして改善していくのかという内容は、参考資料の5ページに県民のスポーツ実施率向上に向けた取り組みということで、このようにやっていきますよという事業が書いてあるのですが、特に30代から50代の働きざかり、女性を対象を絞った事業の実施、これは具体的にはどのような事業があるのでしょうか。

それともうひとつは、理由、動機のところが、私、非常に重要だと思います。私自身も今、毎朝ウォーキングとかをしているのですが、これをやって私自身もまさに健康になりました。今まで血液検査したら、必ず中性脂肪とかコレステロールとかオーバーしていたのです。私の家は川沿いの近くで、川沿いの周りが歩道になっているのですが、非常に安全なところ。景色もいいし、朝気持ちもいいので、毎朝歩いていると、この間の血液検査では全部正常値になりました。このように運動をすると健康状態もよくなるよと、いった取組やメリットをもう少しアピールできる方法があればよいと思いますので、その辺のことも検討されていることがあれば、教えてほしいです。

(横山会長)

いかがでしょうか。

さきほどご説明あったことは、皆さんご理解されているので、先ほどご説明になかった点とかありましたら、お願いします。

(事務局)

昨年度実施した取り組みをご紹介させていただいたのですが、県民のスポーツ実施率の調査結果を掲載している参考資料の3ページの下の方にありますように、ウォーキングをされている方が多いことから、今年度はより一層、気軽にできるウォーキングや軽い体操といった身近な場所で気軽にできることを積極的に発信していくこと、それから、スポーツや運動という概念を少し壊して、意外な動きも知らず知らずに実は運動になっているというように考え方を変換すること、スポーツに対する捉え方とか考え方とかをもっと変えていったら、知らず知らずに運動しているというような意識改革、スポーツに限定せずに様々な取組を巻き込んだ呼びかけや場を提供していきたいと思っております。

(横山会長)

おっしゃるように、スポーツはどうしても競技スポーツの方に流れて行ってしまいます。だから広義のスポーツというのが結構大事です。sportsっていうのは複数で、sportの塊ですので、そういった分類をしてどうだということです。それと見逃していけないのは、可処分所得と可処分時間の問題です。スポーツの価値とか意義とか健康にいいというのは大体理解があるかと思います。だからそのところで時間と所得という問題をどうするかが一番大きな問題です。スポーツだけで解決できないので、経済問題とか違う側面からも対応しないといけないですが。

スポーツ実施率は階段昇降もスポーツに入れているところもあります。日常動作ですね。布団の上げ下げとかも日常動作ですが、それもひとつ体づくりになるよというような形で、捉え方を変えていく。我々少し工夫を考えて、時間が無くてもできますと、お金があまりかかりませんと、そういったかたちで考えていきたいと思うので、その辺ご検討いただければと思います。

(武田委員)

今のところに関連してなんですが、特に女性の実施率が低いということなので、私の感覚からすると、今の状況で、オンラインでできることが増えていて、女性で特に若い年代は、ヨガとか気軽にいつでもできて、プラス誘導する付加価値として、女性の場合は美容とかに興味を持つので、食事のアドバイスもそこにつけるとか、そういったことがあると、やってみたいなというのがあると思いますし、そういったことができたらいいいのかなと思いました。

(横山会長)

スポーツだけでなく、スポーツプラスの考え方ですね。スポーツプラスグルメとか、スポーツプラス何とかとか。少しお土産というか、いいこともあるよということが、大事かと思います。ありがとうございました。

ではこれでラストのご質問になります。

(山岡委員)

私も追加の意見なのですが、30代から50代の働き世代の方々が、なかなかスポーツ実施率があまり上がっていないようですが、ある意味でコロナ禍はチャンスかなと思っておりまして。テレワークの広がり通勤時間がかからなくなった方もいらっしゃるの、そこを運動に当ててもらえればいいかなと思うのですけれども。

先ほど会長からお話ありましたが、すでにやっていることに付加価値をつけるというのは、すごく大事なことかなと思います。私、普段理学療法士として働いておりますので、リハビリテーションが仕事なのですが、例えばウォーキングでも、漠然と歩くのと、筋肉を意識しながら歩くのでは全然違いますし、歩幅を意識的に大きくするだけでも運動効果が上がるという研究結果もありますので、例えば発信されるときに、ここを意識してみましようとか、歩幅をもう半歩大きくしてみましようとか、そういうポイントを絞った発信をして、改めて時間をとってスポーツをすることに加えて、日常生活の中で健康を増進していくという形に変えていくことができれば、事務局のお話にあったような、スポーツをとらえる枠を拡大するというにつながるかと思いましたので、ご意見申し上げました。

(橋爪副会長)

先ほどから意見が出ている中で、後藤委員もおっしゃっていましたが、女性スポーツ実施率が落ちている。これは、どうしても子育て世代の方だと思います。長浜ドームで教室を開いていますが、そこには託児所があり、子どもを預けてお母さんができるようなシステムがあります。これは、知られてないですね。先ほどの田中委員と同じで、ご存知ないのですよ。それから、例えばビワイチで滋賀県は売っていますけれど、大分整備されていて、普通のJRの駅にはレンタルがいっぱいありますし、この間びっくりしたのは、近江鉄道は、自転車を袋に入れずにそのまま電車に乗ることも可能なのです。そういうような知られていないことを発信するところがいっぱいあると思いますので、そういう情報を発信していくことも、大きなことではないかなと思います。

(小西委員)

我々、行政の立場から言うと、細々としたことを一個一個積み上げていくことですね。今日あった話

で一例を挙げますと、今日、障害のある子のお母さんが来て、うちのプールを使っておられるのですが、レーンが変わって、立ち止まったら怒られるので、何とかしてほしいと言って来られまして。そういうことの一個一個の積み上げかなと思ったりしています。子どもが大会に出たときは、頑張っているねって声をかけてあげる、そんな一個一個のことを積み上げていくのかなあと思いました。また、広報が足りないというか、知らないことが多いという指摘がありました。続けていくのが大事かなと思いました。

(横山会長)

はい、ありがとうございます。

では、皆さん、申し訳ありませんが、色々ご発言されたいかと思いますが、時間の関係で、これで切らせていただきます。申し訳ございません。

それでは、もう一つ議題がありまして、次第の3、その他の中で、滋賀県障害者プランについて、ご説明をお願いします。

(事務局)

・参考資料「次期滋賀県障害者プラン策定に向けた検討のための意見聴取について」の説明

(横山会長)

今説明がありましたことに対しまして、ご質問、ご意見がありましたら、手短にお願ひします。

よろしいでしょうか。

はい、ではこれで本日の議事は終了させていただきます。いただいた色々なご意見は、今後のスポーツ推進の施策に反映していきたいと思ひます。

どうも委員の皆様、ありがとうございました。

では、事務局に進行をお返しします。

(事務局)

横山会長ありがとうございました。

次回の審議会は10月～11月頃に開催し、来年度事業等についてご意見をいただきたいと思ひます。

予め日程表を提出していただひており、多くの方々にご出席いただける日は11月10日午後ですが、次回はその日の午後で開催したいと思ひますが、皆さんいかがでしょうか。

では、その方向で調整を進めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

その他、この場で連絡事項等、ご意見等はござひますでしょうか。

(道又委員)

スポーツ推進というのをどのように考えたらいいのか、途中から色々頭を巡らしてはいたのですが、なかなか、考えれば奥深い。実施率というものを上げるのが目標だったら、それはそれでそこにフォーカスしたらいいのですが、それだけでもないのかなというようにも思ひますし、内実が伴わないと数字が上がっても本当の意味はないのではないかと考えると、それじゃどのようにスポーツを推進するというのは、考えていけばいいのかなと、初めて考えさせられましたので、自分の中で整理をして、次回は発言をできるように考えたいと思ひます。

(小杉委員)

事務局にお願ひがありますが、今回初めてなので、聞く側に回りました。資料の説明、速すぎて、ついていけません。事前に配られているので、熟読してきてくださいという意味かと思ひましたが、時間が短すぎて、全て読めてない状態で聞いていたら、考えているうちに次に行かれたので、実際、自

分で考える時間がなかったです。それと、田中委員が質問されたような具体的な内容はどこにもなかったような気がするので、事前にその辺の内容をしっかりと把握して、参加者が何人いた、効果がどうやった、というようなことまで書いてあれば、事前に読む意味があるのかなと思ました。実際、何人参加があって、効果がどうだったか、全然わかりません。こういう時期なので、説明を短くするというのを目的にするのであれば、事前にしっかりと資料をいただきたいと思ました。今回初めての参加ですので、どういうことを審議するのかなと思っていましたけども、しっかりとわからなくて、その辺しっかりと、先に聞いておけばよかったなど、今は思っています。次回しっかりと意見を言えるように、考えてきたいと思ますので、よろしくお願ひします。

(事務局)

貴重なご意見、ありがとうございました。第1回の会議ということで、我々としても時間配分の関係であるとか、少しコロナ対策というので、短くした方がいいのかなということも少し考えた部分もございます。言っていただいたご意見のように予め資料を配布して、じっくり目を通していただく時間も取ってもらいたかったということも反省点としてあるかと思ます。それと、いただいたご意見の中には、コロナによって新しいスポーツの需要のようなものが生まれているのではないかというご意見もございます。我々もそのように感じています。新しいスポーツの形も徐々にうまれつつあるのではないかなと感じながら、先ほど山脇委員のご意見もございましたけれども、今年のスポーツ実施率、少し早めにやった方がいいかなということをお言ひしております。スポーツ実施率を上げることが目的ではなくて、やはり我々健康で豊かな生活を過ごすということが、最終的な目的かなと思っておりますし、ひとつの手段としてスポーツがあるというように思っておりますので、健康の効果なども含めながら、スポーツの良さを訴えていきたいと思っております。長時間にわたりまして、色々ご議論いただきまして、次回は、もう少し色々な発言をしていただけるように、工夫をしてみたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日はこれで終了させていただきたいと思ます。どうもありがとうございました。

※文中ゴシック文字には、割愛・省略があります。